

林業労働の現状分析(II)：福岡県篠栗町の調査報告

吉良, 今朝芳
九州大学農学部

黒田, 迪夫
九州大学農学部

<https://doi.org/10.15017/15887>

出版情報：演習林集報. 22, pp.93-104, 1968-01-31. Kyushu University Forests
バージョン：
権利関係：



林業労働の現状分析(II)

——福岡県篠栗町の調査報告——

吉 良 今朝芳・黒 田 迪 夫

Kesayoshi KIRA and Michio KURODA

Analysis of Present Status of Forestry Labor (II)

——Report in Sasaguri-Town Fukuoka Prefecture——

目 次

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 調査の目的と方法 | 4. 林業労働者に対する面接聞取調査の結果 |
| 2. 調査地の概況 | 5. む す び |
| 3. 山林の所有形態と労務問題 | Résumé |

1. 調査の目的と方法

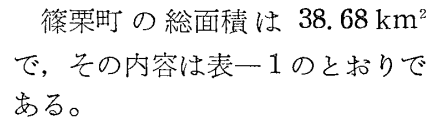
調査の目的は第1報¹⁾で明らかにしているように、わが国経済の発展にともなって農山村から都市への労働力の流出が激化し、農山村では労働力不足の問題がようやく深刻化してきているが、林業労働の場合、育林労働力の確保がとくに重大な問題となってきたので、その実態を把握し、育林労働力をいかなる形で確保すべきかの対策の基礎資料とするが、本来的には本学林学科学生が森林管理学実習として実施したものである。そこで今回は、調査地として、九州大学粕屋演習林をもつ福岡県粕屋郡篠栗町を選定し、林業、とくに育林労働に雇用されている労働者の実態を調べた。調査は篠栗町の一般概況調査と山林の所有形態別管理体の概況調査ならびにそれぞれの管理体の雇用林業労働者に対する面接聞取調査にわけ、昭和41年11月29日～12月4日（一週間）の期間におこなった。参加した学生は林学科4年生（磯辺考雄、井手勇夫、井上武、尾形隆志、小河誠司、斉田佳昭、鶴幹彦、森田紘一、山口義弥、吉田利雄）の10名である。さらにその後補足調査をおこない、吉良がとりまとめたものである。

なお本調査にご協力をいただいた篠栗町役場の井上新左衛門町長はじめ職員の方々、篠栗町外1市5町財産組合の稲永卯十郎組合長、合屋一夫事業課長、福岡営林署篠栗担当区事務所の武富正博主任、また調査農家の方々、さらに九大粕屋演習林の宮島寛地方林長はじめ職員の方々に深甚の謝意を表する。

2. 調査地の概況

篠栗町は図-1から明らかなように粕屋郡の東南にあって、福岡市の中心から東方に約12 kmのところの位置し、福岡を起点とした国道201号線が町の中央を貫通しており、福岡市より筑豊に通ずる重要な産業道路となっている。

注 1) 九大演習林集報 第21号 林業労働の現状分析(I)——福岡県久山町久原地区の調査報告——



人口を昭和40年度国勢調査の結果でみると、篠栗町に常住する総人口は14,018人であるが、これを前回の35年国勢調査時と比較すると、人口で18人の減少となっている。

また、年齢構造を国勢調査時点別に対比してみると表—2のとおりで、幼年人口が減少し、生産

表—1 土 地 利 用 の 状 況 単位：ha

注. 篠栗町有林経営計画書による。

年 令	総 数			男			女				
	昭和 40 年	昭和 35 年	昭和 30 年	増 加 率		昭和 40 年	昭和 35 年	増加率 35～ 40年	昭和 40年	昭和 35年	増加率 35～ 40年
				35～ 40年	30～ 35年						
総 数	14,018	14,039	14,800	△ 0.1	△ 5.1	6,811	6,787	0.35	7,207	7,252	△ 0.6
0 ～ 14	3,562	4,358	5,018	△18.3	△18.8	1,784	2,216	△19.5	1,778	2,142	△17.0
0 ～ 4	986	1,076	1,613	△ 8.4	△33.3	474	538	△11.9	512	538	△ 4.8
5 ～ 9	1,078	1,538	1,820	△30.0	△15.5	542	801	△32.3	536	737	△27.2
10 ～ 14	1,498	1,744	1,585	△14.1	3.7	768	877	△12.4	730	867	△15.8
15 ～ 59	8,762	8,195	8,564	5.3	△ 4.3	4,241	3,891	9.0	4,521	4,304	5.0
15 ～ 19	1,542	1,225	1,399	25.9	△12.4	784	585	34.0	758	640	17.7
20 ～ 24	1,062	1,099	1,315	△ 3.5	△16.4	459	499	△10.0	603	600	0.5
25 ～ 29	1,047	1,081	1,229	△ 3.1	△12.0	518	536	△ 3.4	529	545	3.0
30 ～ 34	1,048	1,150	1,010	△ 8.9	13.9	532	582	△ 8.6	516	568	△ 9.2
35 ～ 39	1,072	911	796	17.9	14.4	555	425	30.6	517	486	6.4
40 ～ 44	853	735	803	15.9	△ 8.5	391	322	21.4	462	413	11.9
45 ～ 49	755	732	754	3.1	△ 2.9	332	328	1.2	423	404	4.7
50 ～ 54	713	697	620	2.3	12.4	339	345	△ 1.7	374	352	6.2
55 ～ 59	670	565	638	18.6	△11.4	331	269	28.0	339	296	14.5
60 ～ 69	1,040	975	753	6.7	29.4	513	495	3.4	527	480	9.8
60 ～ 64	533	583	441	△ 8.6	32.2	257	296	13.2	276	287	△ 3.8
65 ～ 69	507	392	312	29.3	25.6	256	199	28.6	251	193	30.0
70才以上	654	511	465	30.0	9.9	273	185	47.6	381	326	16.9

注：篠栗町人口自書一昭和 40 年国勢調査の結果一による。△は減少率を示す。

(59.2%)をしめ、その内訳は、就業者5,909人、失業者276人となっている。

つぎに産業別就業者数をみると表-3のとおりで、昭和40年の15才以上の就業者数は

表-3 産業別就業者数

産 業 (大分類)	昭和40年		昭和35年		昭和35~40年		男		女	
	就業者数	割合	就業者数	割合	増加数	率	就業者数	割合	就業者数	割合
総 数	5,909	100.0	5,342	100.0	567	10.6	3,533	100.0	2,376	100.0
第1次産業	985	16.7	1,221	22.9	△236	△24.6	460	13.0	525	22.1
農 業	960	16.2	1,148	21.5	△188	△19.6	437	12.4	523	22.1
林 業	22	0.4	69	1.3	△47	△213.6	21	0.6	1	0
漁 業	3	0.1	4	0.1	△1	△33.3	2	0	1	0
第2次産業	2,134	36.1	1,792	33.5	342	19.1	1,500	42.5	634	26.7
鉱 業	213	3.6	724	13.6	△511	△239.9	173	4.9	40	1.7
建 設	1,047	17.7	376	7.0	671	△178.4	784	22.2	263	11.3
製 造	874	14.8	692	12.9	182	26.3	543	15.4	331	13.9
第3次産業	2,790	47.2	2,329	43.6	461	19.8	1,573	44.5	1,217	51.2
卸 売	1,040	17.6	820	15.4	220	26.8	518	14.7	522	22.0
金 融	123	2.1	104	1.9	19	18.3	56	1.6	67	2.8
通 信	385	6.5	241	4.5	144	59.8	326	9.2	59	2.5
電 気	13	0.2	18	0.3	5	△38.5	12	0.3	1	0
ガ ス	1,061	18.0	1,006	18.9	55	5.5	523	14.8	538	22.6
水 道	168	2.8	140	2.6	28	20.0	138	3.9	30	1.3
サ ビ ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分 類 不 能 の 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注. 篠栗町人口白書一昭和40年国勢調査の結果一による。△は減少率を示す。

5,909人となっており、その内訳は男子3,533人(59.8%)女子2,376人(40.2%)となっている。第1次産業就業者数は985人(16.7%)で最も少なく、ついで第2次産業が2,134人(36.1%)、第3次産業がもっとも多くて2,790人(47.2%)をしめている。

また、第1次産業から他産業へ流出する人口が多いため、就業者数は減少の傾向をたどりつつある。この第1次産業の主力をしめる農業は、現在では次、三男の他出に加えて、農家のあとつぎ、世帯主までも家業をすてて、賃労化、とくに通勤労働者化傾向が強くあらわれてきている。したがって農業の就業者数の男女別構成比でみても、女子の比重が増し、その年令構成も老令化の方向をたどっている。

第2次産業のうち、鉱業は炭坑業界の没落による減少が目立つが、全般的には就業者数は建設、製造業を中心に増加してきている。

第3次産業は、電気、ガス、水道業をのぞいて全般的に就業者数は増加してきている。

篠栗町の昭和40年国勢調査による普通世帯総数は3,041世帯で、その世帯人員は13,290人で、1世帯当たり4.4人である。これを昭和35年の国勢調査と比較すると、普通世帯数2,834世帯、普通世帯人員13,431人であるから、この5年間に普通世帯数は207世帯の増加(増加率7.3%)、また普通世帯人員では141人の減少(減少率1.1%)となっている。したがって世帯数の増加に比べ、世帯人員は減少したため、当然のことながら、1世帯当たり世帯人員は35年の4.7人から昭和40年の4.4人へと0.3人の減少を示している。

3. 山林の所有形態と労務問題

篠栗町総面積の約65%をしめる森林の所有形態をみたものが表-4である。国有林は790haで全森林面積の28%をしめている。また民有林は1,977haで全森林面積の72%に

表一4 森林の所有形態別面積

単位: ha

区 分	国 有 林			県営林	社寺	慣 行 共 有		財産組合	町有林	その他 私 有	計
	林野庁	文部省	官行造林			区有及 共有	撫育委託林				
面 積	445	250	95	89	82	271	87	223	190	1,035	2,767
比 率	16	9	3	3	3	10	3	8	7	38	100

注. 篠栗町有林経営計画書による。

あたり、そのうち篠栗町の管理する森林が 444 ha で、篠栗町外 1 市 5 町財産組合が所有する森林面積は 223 ha となっており、残りの 1,310 ha が個人、社寺の管理する森林である。そこでつぎにこれらの労務問題をみる。

1) 国有林(福岡営林署、九州大学粕屋演習林)

(1) 福岡営林署

福岡経営計画区第 3 次経営計画書では国有林の経営に必要な林業労務の調達について次のように述べている。

本経営計画区においては製品生産事業は、直方、行橋事業区を除き、請負事業により実行され、また造林その他の事業についても一部を除き大部分が請負事業であるが、この労働力は、その殆んどを地元農山村の臨時作業員に依存している。しかし最近若年労働力の都市への流出にともない、量的にも質的にも労働力は逼迫しており、一方事業量の増大に伴って今後ますますこの傾向が強まるものと考えられるので、機械の導入、薬剤散布などにより省力化に一般の努力が必要である。

しかしこの篠栗地区の場合、積極的な労務対策は打ち出しておらず、地元の臨時作業員に依存しているようである。

昭和 41、42 両年度の篠栗地区の事業量についてみると、表一5 のとおりである。つまり 42 年度の計画でみると、篠栗地区の事業量は大体、地拵、新植で 15 ha、下刈で 40 ha、つ

表一5 福岡営林署篠栗地区の育林関係の事業量

昭 和 41 年 度 (実行一部計画)				昭 和 42 年 度 (計 画)			
種 別			面 積	種 別			面 積
A 地 区			ha	A 地 区			ha
伐採前の地拵	地拵	地拵	4.00	伐採前の地拵	地拵	地拵	3.00
新植	新植	新植	0.62	新植	新植	新植	13.46
天然下種地拵	天然下種地拵	天然下種地拵	0.62	天然下種地拵	天然下種地拵	天然下種地拵	13.46
下刈	下刈	下刈	3.35	下刈	下刈	下刈	25.23
下刈	下刈	下刈	41.05	下刈	下刈	下刈	12.55
下刈	下刈	下刈	5.90	下刈	下刈	下刈	13.21
下刈	下刈	下刈	14.00				
B 地 区				B 地 区			
下刈	下刈	下刈	5.97	地拵	地拵	地拵	2.03
下刈	下刈	下刈	3.82	地拵	地拵	地拵	2.03
下刈	下刈	下刈	2.00	地拵	地拵	地拵	1.59
				地拵	地拵	地拵	7.22
C 地 区				地拵	地拵	地拵	4.18
下刈	下刈	下刈	6.86	下刈	下刈	下刈	1.48
				C 地 区			
				下刈	下刈	下刈	6.86
				下刈	下刈	下刈	4.53

る切、除伐で 36 ha 程度であり、これらの作業に投入される労働力を登録名簿でみると、20 才代 1 名、30 才代 5 名、40 才代 6 名、50 才代 11 名、60 才代 1 名となっている。

(2) 九州大学粕屋演習林

粕屋演習林では、数年前から労働力不足を経営管理上の最も大きな問題としてとりあげ検討してきている。とくに大学演習林の場合、研究、教育という本来的目的を十分に達成するためには、林業労働力の確保は重要な問題である。しかし現実にはこの演習林の場合、労働力の量的不足は勿論、質的にも高年者が多く、これが対策にとりくみながらも基本的には解決するに至っていない。しかしながら第 1 報でも指摘したように、一つの試みとして定期雇用制度の導入によって良質労働力の確保をはかろうと指向したものの、やはり林業労務の特殊性に加えて、近郊の都市通勤労働者に比較しての賃金格差ならびに社会保障制度の立ちおくれが目立ち、十分なる成果をおさめているとはいえない状況である。

このような現況のなかで、表—6 に示すように事業は実行され、計画されている。

表—6 粕屋演習林の育林関係の事業量

昭 和 41 年 度 (実行)			昭 和 42 年 度 (計画)		
種	別	面 積	種	別	面 積
		ha			ha
新	植	2.66	新	植	3.00
補	植	3.33	補	植	2.00
下	刈	45.01	下	刈	33.06
つ	る	40.88	つ	る	54.93
除	伐	17.47	除	伐	15.05
			枝	打	7.57

注、実行は学事年報、計画は基準概算資料による。

昭和 41 年までは伐採面で間伐が主体であったため新植面積は少なくなっているが、今後は年間 1.5 ha 程度の植栽が計画されつつあり、またそれにもなって、補植、下刈面積も増加してくるものと考えられる。そうなってくると、なお一層、林業労働力の確保という問題が重要になってこよう。

2) 篠栗町有林

篠栗町の管理する森林を形態別にみると直営林 189.71 ha、部落委託林 87.53 ha、県行造林 70.72 ha、官行造林 95.00 ha、部分林 0.70 ha、合計 443.66 ha となっている。この経営に必要な労働力は各地区に町有林監理人をおき、その監視のもとに各担当区域毎に労働力の確保をはかっている。この町有林の事業別労務所要計画を町有林経営計画書によってみると表—7 のとおりである。

3) 篠栗町外 1 市 5 町財産組合

この財産組合は福岡市、篠栗町、宇美町、久山町、粕屋町、須恵町、志免町の 1 市 6 町所有の森林であり、スギ、ヒノキを主体とする人工林で、マツ、広葉樹林は 1.30 ha (0.6 %) にすぎない。そのうえ蓄積が ha 当りスギで 238.74 m³、ヒノキで 150.80 m³ と高く、令級配置も法正林に近い状態である。そこで主伐面積と造林面積を対比してみると表—8 のとおりである。

この組合林の諸作業は近郊の若い青壮年層で構成された常用人夫を使用しており、これ

表—7 町有林の事業別労務所要計画

単位：人

種 別	40年度	41	42	43	44	計	備 考
造 地 拵 植	34	205	145	145	245	774	
林 仮 植	4	14	12	12	24	66	
新 植	34	115	100	100	200	549	
補 植	88	8	28	24	24	172	
保 下 刈	1,224	1,272	1,300	950	627	5,373	
育 つ る 切	—	—	—	—	35	35	
掃 除 伐	223	343	160	192	459	1,377	
主 伐 調 査	—	—	5	12	12	29	
境 界 線 整 備	100	100	100	100	100	500	伐採跡地で造林する前に 歩道を新設し古い歩道で 必要な部分を補修する
歩 道 新 設 修 理	50	50	50	50	50	250	
笹 枯 し 肥 料 散 布	30	15	15	—	—	60	
防 火 線 整 備	75	75	75	75	75	375	
計	1,862	2,197	1,990	1,660	1,851	9,560	

注. 篠栗町有林経営計画書による。

表—8 主伐造林面積の年次別比較表

年 次	主 伐 面 積	造 林 面 積	年 次	主 伐 面 積	造 林 面 積
	ha	ha		ha	ha
27	15.55	15.55	35	3.94	3.34
28	7.90	7.90	36	3.33	3.33
29	6.63	6.63	37	2.01	2.01
30	7.31	7.31	38	2.16	2.16
31	10.30	10.30	39	5.21	4.90
32	6.01	6.01	40	3.61	3.90
33	4.66	4.66	41	3.36	—
34	3.33	3.33			

注. 財産組合資料による。

まで長期間林業の作業に従事しており、そのため技術的にも熟練し、適期適作業を実施することができるようになってきている。とくにこの常用人夫に対して機械の使用技術を修得させ、積極的に林業機械の導入をはかっていることは注目される。したがって現在までのところ労働力は質量ともに確保されている状況である。

4) その他私有林

私有林では表—9から明らかなように、雇用労働力を必要とする大規模山林所有者はほとんどなく、中小規模、とくに10町歩以下の所有者が全体の約99%をしめている。したがっ

表—9 保 有 林 面 積 規 模

単位：ha

区 分	0.1 未満	0.1～1	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	計
戸 数	17	199	102	28	22	3	1	0	1	373

注. 1965 年中間農業センサスによる。

てこの篠栗町の場合、私有林の経営に雇入れる林業労務者の数は少ないものと考えられる。

ではこのような状況下にあって、林業労働力はどのように供給されているか。以下具体的にみよう。われわれが調査の対象としたのは、国有林（福岡営林署）、九州大学粕屋演習林、篠栗町有林、篠栗町外1市5町財産組合に雇われている林業労務者47名であるが、これはこの町の林業労務者をほとんど、もうらしている。というのも私有林所有者は所有規模が全般的に狭少であるため、あまり林業労務者を雇用していないからである。

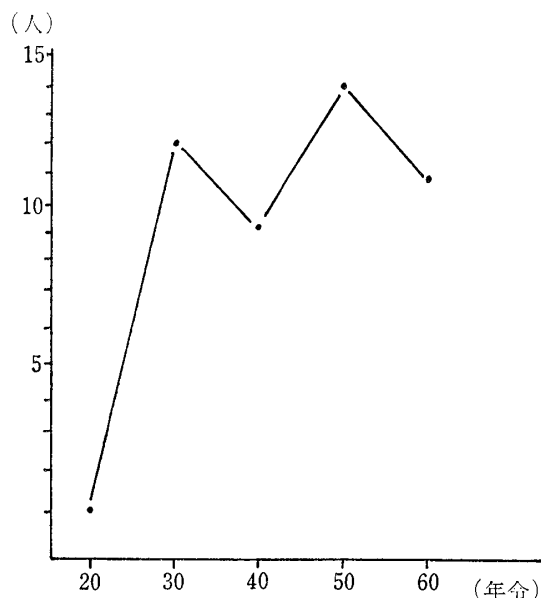
4. 林業労務者に対する面接聞取調査の結果

篠栗町の林業労務者47名を対象として、「林業労務に関する調査票」をもちいて面接聞取調査をおこない、その調査結果にもとづいて、まず出役日数による区分をおこない、表—10に示すように項目別に整理した。つぎにこの表にもとづいて項目別に若干の考察を加えると次のとおりである。

(1) 続柄または世帯内の地位——林業労務者47名うち40名が農家で、残りの7名は旅館業²⁾であり、農業兼業者が主体をしめているが、旅館兼業者が約15%をしめるという特徴がみられる。また林業労務者の世帯内の地位は世帯主が47名のうち38名であり、残り9名は長男（1名のみ3男）である。さらに林業労務者はすべて男で、女はいない。

(2) 年令——図—2に示すとおり50才代14名が最も多く、ついで30才代12名、60

図—2 年 令 構 成



才代11名、40才代9名、20才代はわずかに1名となっており、50才以上が約53%をしめ、かなり全般的に老令化しているといえる。また事業体別にみた場合、演習林に出役している労務者は、常用の1名（37才）をのぞき、60才代3名、50才代（59才）1名とその老令化が目だっている。

(3) 農業経営規模——林業労働にでている農家の経営規模とこの篠栗町の全農家の経

注 2) 新四国八十八カ所参拝客の旅館であって旅館業専業では生計がたたないため林業労働に出役しているものである。

表-10 戸別調査集計表

出に区 役日数 分	農家番号	続柄	年令	家族構成 (内労働力)	職勤 務工者	経営面			労働日数	雇用先	アソケートの集計							
						田	畑 (果樹)	山林			自営	賃労	計	前職	雇用 形態	年間 労働 日数	1日当 り賃金	賃金 総額
49 日以 下	1	戸主	64	4 (3)	—	8.3	4.0	13.0	259	14	273	町	—	臨時	14	900	12,600	1 分
	2	〃	51	8 (4)	—	9.7	3.2 (2.0)	22.0	82	25	107	〃	—	〃	125	900	22,500	1 割
	3	〃	34	6 (2)	—	13.0	0.3	35.0	189	27	216	〃	—	〃	27	900	24,300	0.8 〃
	4	〃	42	6 (3)	—	5.0	0.3	4.0	105	42	147	〃	—	〃	42	900	37,800	0.5 〃
	5	長男	43	7 (2)	—	9.0	2.0 (0.4)	0.2	243	45	288	〃	—	〃	105	900	40,500	1 〃
	6	戸主	58	5 (3)	2	—	1.7	—	20	48	68	国	会社員	〃	147	920	44,160	1 〃 弱
50 日	7	〃	51	3 (3)	1	12.0	—	2.0	163	53	216	町	—	〃	175	900	47,700	2 〃
	8	〃	38	7 (2)	—	8.0	0.5 (2.0)	3.5	158	60	218	〃	—	〃	42	900	54,800	0.5 〃
	9	〃	56	8 (5)	—	9.7	0.1	12.0	96	60	156	〃	—	〃	60	900	54,000	9 分
	10	〃	45	7 (3)	1	12.7	0.5	70.0	140	65	205	〃	—	〃	65	900	58,500	3 割
	11	〃	56	4 (2)	1	—	—	—	190	65	255	国	—	〃	65	1,000	65,000	1 〃
	12	〃	55	4 (2)	—	—	—	—	190	65	255	〃	鉄工所	〃	65	1,000	65,000	1 〃
51 日	13	〃	58	3 (2)	1	—	—	—	190	65	255	〃	—	〃	65	1,000	65,000	1 〃
	14	〃	48	6 (3)	—	17.0	1.0	20.0	98	70	168	町	—	〃	70	900	63,000	1割5分
	15	〃	59	4 (3)	1	0.7	—	0.5	155	70	225	〃	—	〃	70	900	63,000	3 割
	16	〃	45	7 (5)	3	7.5	(2.0)	1.0	129	83	212	国	—	〃	121	920	76,360	3 〃
	17	〃	42	6 (2)	—	10.0	0.5	50.0	143	85	228	町	—	〃	122	900	76,500	2 〃
	18	〃	63	7 (5)	2	8.7	0.5	6.0	60	85	145	〃	—	〃	65	900	76,500	2分5厘
99 日	19	〃	46	5 (2)	—	8.8	0.5	10.0	170	85	255	〃	—	〃	85	900	76,500	3 割
	20	〃	37	5 (2)	—	5.1	0.2 (1.1)	1.0	160	86	246	国	—	〃	200	920	79,120	2 〃
	21	〃	56	6 (5)	2	4.0	1.0	5.0	128	88	216	町	—	〃	220	900	79,200	2割5分
	22	〃	60	5 (5)	3	6.0	(5.0)	3.0	140	89	229	国	—	〃	142	920	81,880	2 割
	23	長男	26	6 (5)	—	5.0	0.5	10.0	85	91	176	財	—	常用	180	850	77,350	1 〃

出に区 役よ 数る分	農家 番号	続 柄	年 令	家 族 成 構 (内 労働力)	職勤 務 工者	経 営 面			積 存	勞 働 日 数		雇用先	ア ソ ケ ー ト の 集 計			家計費に しめる割合			
						田	畑 (果樹)	計		山林	自営		賃勞	計	前職		雇用 形体	年間 労働 日数	1日当 り賃金
100 日 ? 149 日	24	戸主	58	5 (3)	1	3.5	1.0	4.5	5.0	45	110	155	県・町・国	—	臨時	225	900	99,000	1割未満
	25	〃	52	3 (2)	—	—	—	—	3.0	—	114	114	町	船員	〃	200	900	102,600	10割
	26	〃	65	6 (3)	—	6.3	0.2	6.5	30.0	85	120	205	財	農業	常用	120	850	102,000	1〃
	27	〃	57	6 (4)	3	7.6	—	7.6	—	81	125	206	町	鉄道	臨時	72	900	112,500	3〃
	28	長男	36	8 (5)	—	13.5	0.5 (2.0)	16.0	30.0	115	126	241	〃	炭鉱員	〃	225	900	113,400	3〃
	29	戸主	30	5 (2)	—	2.0	—	2.0	—	17	127	144	国	採石業	〃	245	920	116,840	5〃
	30	〃	51	6 (3)	1	2.1	0.1	2.2	4.0	30	130	160	〃	伐採の仕事	〃	180	920	119,600	1.5〃
150 日 ? 199 日	31	〃	45	3 (2)	—	—	0.1	0.1	—	70	140	210	町	農協職員	〃	240	900	126,000	8〃
	32	〃	68	5 (5)	3	—	—	—	—	—	152	152	〃	会社員	〃	225	900	136,800	3〃
	33	長男	43	8 (5)	—	5.5	—	5.5	20.0	120	154	274	財	旅館	常用	200	850	130,900	1〃
	34	戸主	65	6 (4)	2	6.5	0.5	7.0	3.0	65	154	219	演	馬車運搬	臨時	165	900	138,600	2〃
	35	〃	34	6 (3)	—	2.5	1.0	3.5	5.0	111	175	286	財	旅館	常用	175	850	148,750	2~3〃
	36	〃	69	7 (4)	2	3.0	1.0	4.0	—	53	191	244	〃	農業	〃	191	850	162,350	2〃
	37	長男	35	6 (3)	—	6.3	0.2	6.5	30.0	107	192	299	〃	〃	〃	192	850	163,200	2〃
	38	〃	31	9 (6)	1	1.5	1.0	2.5	13.0	73	192	265	〃	—	〃	192	850	163,200	1〃
	39	戸主	37	3 (2)	—	3.8	0.8	4.6	4.5	45	192	237	町・国	農業	臨時	192	900	172,800	7〃
	40	〃	66	7 (6)	3	9.0	—	9.0	4.5	60	198	258	演	〃	〃	198	900	178,200	0.5〃
	41	〃	60	5 (5)	2	15.0	0.8	15.8	—	74	199	273	〃	〃	〃	250	900	179,100	0.3~0.2〃
200 日 以 上	42	長男	35	7 (4)	2	3.0	1.0	4.0	—	83	205	288	財	工員	常用	205	850	174,250	2.5〃
	43	〃	30	4 (3)	—	—	0.3	0.3	27.0	83	211	294	〃	—	〃	211	850	179,350	2〃
	44	戸主	59	7 (5)	3	6.6	1.0	7.6	7.5	8	214	222	演	町有林業	臨時	214	900	192,600	3〃
	45	〃	65	8 (6)	3	6.5	15歩	6.5	2.0	125	219	344	〃	製材業	〃	219	900	197,100	2〃
	46	3男	37	6 (3)	—	8.8	—	8.8	8.0	41	252	293	〃	—	常用	269	900	226,800	3〃
	47	戸主	66	2 (1)	—	—	—	—	—	—	300	300	財	旅館	〃	300	850	255,000	10〃

表—11 農 業 経 営 規 模

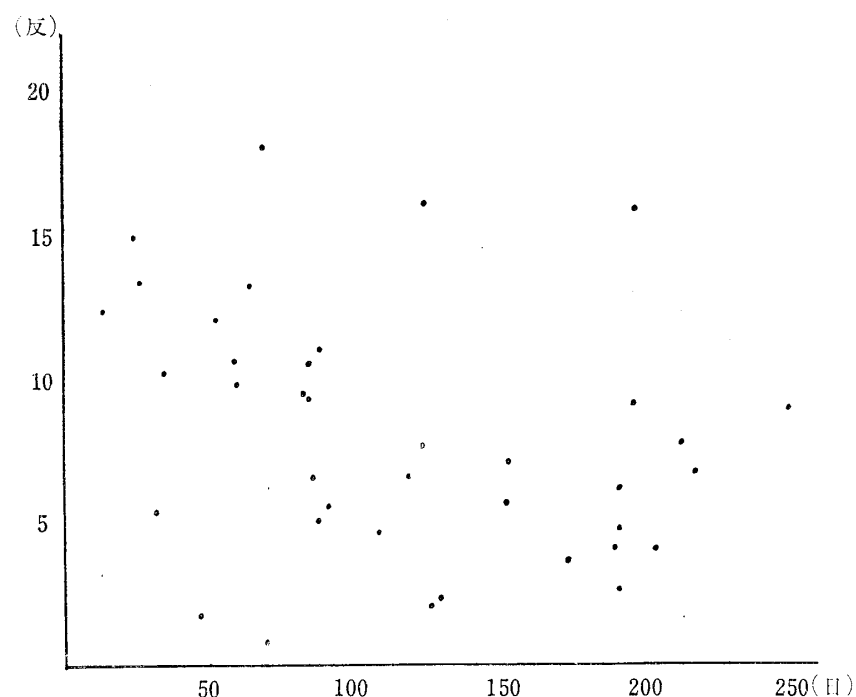
	5反未満	5～10反	10～15反	15～20反	20反以上	計
町 全 体	224	184	117	52	25	602
比	37.2	30.6	19.4	8.6	4.2	100
調 査 農 家	12	16	9	3	0	40
比	30.0	40.0	22.5	7.5	0	100

注. 1965 年中間農林業センサスによる。

営規模とを対比してみると、表—11 のとおるである。経営規模階層別割合は、とくに関係なくこの町の場合、林業労務者は経営規模の小さい階層からかなり大きな階層にわたって分布していることがわかる。

また農業経営規模と林業賃労働稼働日数との関係をみると図—3 のとおりで、農業経営規模が小さくなるにつれ、林業賃労働稼働日数は多くなっていることがわかる。

図—3 農業経営規模と賃労働稼働日数の関係



(4) 労働日数——篠栗町の林業労務者は自家の農林業、旅館業を営みながら、林業賃労働に出役しているが、仕事の内容が地拵、植栽、下刈、枝打、除伐の育林労働と、諸調査に限定されていることから、時期と仕事量との関係で、出役日数は 49 日以下 6 名、50 日～99 日 17 名、100～149 日 8 名、150～199 日 10 名、200 日以上 6 名となっており、年間出役日数 100 日以下が 23 名で、常用の 11 名を除くと約 5 割強をしめ、林業賃労働日数がかなり低くなっている。しかし、ここで注目しておきたい点は、育林労働において作業の通年化の必要性がかなり強く打ち出され、作業員の常用化がやっと各事業体で検討されはじめ、篠栗町外 1 市 5 町組合では、すでに 11 名を常用化している点である。また九州大学粕屋演習林でも数名（篠栗町の区域では 2 名）を常用化している状況にある。

ところで、これらの林業労務者が林業賃労働に出役を希望している日数（可能日数）と実際の賃労働日数（稼働日数）を出役日数による区分で比較し、その仕事の充足度合を月次別、稼働日数別にみると、表—12 のとおりである。まず仕事の充足度合を稼働日数別に

表—12 林業賃労働における月次別、稼働日数別充足度合

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
49日以下	33.3	41.5	44.4	260.0	58.3	114.3	82.0	29.6	29.0	25.7	40.0	11.8	42.8
50～99	40.1	79.7	65.6	40.0	13.8	12.7	86.5	101.8	80.0	51.1	83.3	64.7	68.8
100～149	37.4	70.0	47.6	46.7	46.7	71.0	82.9	89.7	80.7	54.1	58.5	82.1	65.8
150～199	85.5	89.1	89.5	77.0	85.5	103.8	105.2	104.0	101.0	92.1	105.0	86.7	92.8
200日以上	98.3	89.5	99.3	99.1	101.8	104.5	100.0	96.2	96.2	98.2	97.4	97.8	98.8
計	61.8	80.7	74.2	68.9	65.6	82.1	91.1	91.1	83.9	72.2	87.9	78.6	78.9

みると、49日以下の稼働日数労務者の場合、その充足度合は 42.8%と低くなっているのに対して、200日以上稼働日数の労務者の場合は充足度合が 98.8%とほぼ日数的には満足な状態であることがわかる。つまり、稼働日数が増加するにしたがって、充足度合は高くなっている。この分析結果から明らかなように充足度合の低い、つまり具体的には年間稼働賃労働日数の少ない階層が、とくに問題になっている。

そこで、この充足度合が 70%以下と低い階層、つまり年間稼働賃労働日数で 149日以下の階層について問題点を月次別に検討してみると、まず第 1 に充足度合が 80%以上を満足な状態と考えた場合、年間稼働日数で 49日以下が 3/12、50～99日が 4/12、100～149日が 4/12 という状況で、林業労働の仕事量の少ないこと、またその労働の季節性を示している。とくにこの町の場合、林業労務者の常用化が、1つには、充足度合の開きを大きくしているのではなかろうかと考えられる。

(5) 雇用先と雇用形態、賃金——雇用先は国有林（営林署、九大演習林）、町有林、財産組合との間には、あまり交流はなくほぼ固定している。雇用形態では林業労務者 47 名のうち 11 名が常用で、残りの 36 名は臨時であるが、両者とも日日雇用である。したがって、常用をのぞく臨時の労務者は、雇用先を変えてもよいわけであるが、職員との人的つながりなどがあってむづかしいようである。賃金は、日給 850 円から 1,000 円となっているが、全般的には 9,00 円～1,000 円程度とみてよい。

(6) 賃金収入が家計費にしめる割合——調査票集計結果からは家計費の 2～3 割というものが大部分であるが、実質的には農業収入を考慮してももっと高い割合をしめるのではなかろうかと考えられる。

(7) 林業労務者の要望——賃金の問題、身分の問題、保険制度の問題などの点に集約される。とくに賃金の問題では、育林労働の低賃金に対する不満、また、身分の問題では通年雇用体制の確立、身分保障、さらに保険の問題では労災保険制度の導入などが要望としてでている。

5. む す び

この篠栗町の林業労働、とくに育林労働は他の地域と同じように農業との兼業労働によって遂行されている場合が多いが、1つの特徴的な点としては、旅館経営者がこの育林労

働に従事していることである。この林業労務者は世帯主が多く、そのため、当然年令も高く、労働力としては全般的に老化してきている。また、農業経営規模と林業賃労働についてみると、農業経営規模階層別には、小さい階層から比較的大きな階層にわたって林業賃労働に従事していること。さらに林業労働稼働日数との対比では、農業経営規模が小さくなるにしたがって賃労働日数は多くなっている。

一方、賃労働日数では、稼働日数と可能日数との対比において明らかになった充足度合の問題は、林業賃労働出役日数の少ない階層に今後の問題があろう。つまり、林業の賃労働に出役できる時期に仕事がないという一般的育林労働の問題と、さらに全般的にも仕事量が少ないこと、とくに充足度合で70%以下という状況では、林業労働力の確保の問題でなく、余剰労働力が多く存在するわけであるから、その活用の方がむしろ当面の問題だといえよう。

Résumé

Most of all forestry labor, especially silviculture labor of this Sasaguri-machi, as like in other districts, is carried out by those who engage in agriculture, however, it is characteristic of this town that some inn administrators also engage in this silviculture. Almost all forestry laborers are householders, therefore, they are advanced in their ages and as a laborer, they are already old in general.

About the relation between the scale of farm management and forestry labor for wages, it is known that farm managers from those who belongs to small classes to those relatively large classes, engage in forestry labor. Furthermore, in comparison with the number of days of forestry labor, the more the scale of farm management in small, the more the number of days of forestry labor is numerous.

On the other hand, on the number of days of labor for wages, when we consider the percentage of engagement of each laborer cleared out from the comparison of the number of days of labor with the number of days of possibility, those who can not labor in the forest so many days become a subject of our discussion hereafter.

In other words, there are several subjects we ought to consider. Namely, there are many forestry labors on this district but they have no their works when they want to. This is a general problem of forestry labor. Furthermore, in general, the amount of employment is scanty, especially, percentage of employment is less than 70, in these circumstances, we ought to consider severely that not the security of forestry laborers but the practical application of them become a present subject of our discussion.